

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 工場等判断基準ワーキンググループ（第3回）-議事要旨

日時：平成31年1月24日（木曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館17階 第1～3共用会議室

●出席者

・出席委員

川瀬座長、赤司委員、亀谷委員、佐々木委員、杉山委員、辰巳委員、鶴崎委員、花形委員、山下委員、渡辺委員

・オブザーバー

セメント協会、電気事業連合会、電子情報技術産業協会、日本ガス協会、日本自動車工業会、日本ショッピングセンター協会、日本製紙連合会、日本鉄鋼連盟、日本電機工業会、日本百貨店協会、日本ホテル協会、日本旅館協会、日本私立大学団体連合会、全日本遊技事業協同組合連合会、日本遊技産業経営者同友会、パチンコ・チェーンストア協会、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

・事務局

山影政策課長、吉田省エネルギー課長、吉川省エネルギー対策業務室長、立石省エネルギー課長補佐、牛来省エネルギー課長補佐

●議題

1. 大学におけるベンチマーク制度に関する報告（第2回ワーキンググループでの意見への回答）
2. パチンコホール業におけるベンチマーク制度に関する報告（第2回ワーキンググループでの意見への回答）
3. 国家公務におけるベンチマーク制度に関する審議
4. 工場等判断基準等の改正に関する審議
5. 工場等判断基準ワーキンググループ意見（案）に関する審議

●議事概要

議題1. 大学におけるベンチマーク制度に関する報告（第2回ワーキンググループでの意見への回答）

事務局より資料1「大学のベンチマーク制定に関するご意見について」の説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- 「大学全体」との表現が出てくるが、事業者は範囲をどのように捉えているのか。附属学校の有無等により、事業者によって捉える範囲が異なることはあるのか。
→大学のベンチマークの審議であるため、対象外の範囲も含めた「大学全体」と表現しているが、工場等判断基準は定期報告で扱う範囲全てに係っており、事業者全体を意図している。（事務局）

議題2. パチンコホール業におけるベンチマーク制度に関する報告（第2回ワーキンググループでの意見への回答）

全日本遊技事業協同組合連合会より資料2「パチンコホール業のベンチマーク制定に関するご意見について」の説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- 遊技機の入れ替えが頻繁に行われているということであるが、リサイクル制度等はどうなっているのか。
→遊技機のメーカー団体も含めた関連6団体で「遊技機リサイクル推進委員会」を設けて、継続的な協議を実施している。また、法律としては、遊技機は資源有効利用促進法の指定省資源化製品及び指定再利用促進製品に指定されている。
遊技機はそのまま廃棄を行うのではなく、リサイクル工場で液晶・プラスチック・非鉄金属等を取出した後、廃棄されている。
遊技機は全て番号で個体管理されており、不法投棄された場合にも番号が残っていれば、どの店に設置されていたかが分かるようになっている。
業界としては、遊技機リサイクル推進委員会のもと、廃棄物処理法に基づく以上の対応を各団体及び各社が行うように求めている。（全日本遊技事業協同組合連合会）

議題3. 国家公務におけるベンチマーク制度に関する審議

事務局より資料3「国家公務のベンチマーク制定について」の説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- サーバルームの有無や、稼働時間などは考慮したのか。
→電算室の多い事業所はエネルギー使用量が大きいと思われるが、電算室で使用しているエネルギー使用量のみを算出することが難しく、また、事業者単位で集計した場合は影響が緩和されるものと考えている。また、就業時間についてもデータを取得することが困難であり、各府省庁間によりエネルギー使用量に影響を及ぼす程の差はないと考えている。(事務局)
- P23について、公借民借事業所にテナントとして入っている場合は、オーナーとの関係で省エネが難しいのではないか。
→確かに公借民借の事業者については、空調の入替等の大きな工事を必要とするものは難しいと思われるが、コピー機を高効率なものにする等の省エネ取組を求める余地があると考えており、公借民借事業所も対象とした指標案（3）を提案している。(事務局)
→エネルギー消費が大きいビルの場合は、移転するといったインセンティブも生まれてくるのではないか。
- P3について、回答事業所数 70 事業所と有効回答数最大 51 事業所の差はなにか。
→評価対象外とした研究施設や文化財の展示スペースに多くを割いている建物や、共用部分やその他部分等の区分けができなかった事業所を除外したため。(事務局)
- 空調等のエネルギー使用の内訳のデータがあれば開示して頂きたい。官庁間或いは事業者間によって差はあるのか。
→今回実施したエネルギー使用実態調査には、エネルギー使用の内訳は含まれていなかったため、把握していない。(事務局)
- P25 の地域による達成状況の差は空調の影響が大きいと思う。国家公務のベンチマーク運用にあたっては、内訳を明確にして、どういうところに省エネの改善点があるのかを示せるようにすると、今後、国家公務の指標を参考として、地方公務を検討する場合の参考になると思う。
→国の場合は、全国に事務所があるので地域差による影響は緩和されると思うが、自治体の場合は、影響を検討すべきではないか。

- 官公庁の省エネを進めるにあたっては、省エネマニュアルや事例集といったものがあると、更に効果が上がるのではないか。そういうマニュアル等はあるのか。
→官公庁に特化したものはないが、一般の事務所ビル向けの省エネ取組がそのまま横展開できる部分もあると考えている。制度開始の周知にあたっては、有効な省エネ取組を示していきたいと考えている。（事務局）
→事例を共有するといったことも行っていってほしい。

審議内容を工場等判断基準ワーキンググループ意見に反映することとし、審議事項案は了承された。

議題4．工場等判断基準等の改正に関する審議

事務局より資料4「工場等判断基準等の改正について」の説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- 判断基準については全ての事業者に適応されるとの前提のもと、目標部分にある原単位1%削減についても管理関係事業者も努力目標として頑張っていくとの認識で宜しいか。
→そのとおり。（事務局）
- P5の特定8表の報告様式の取組方針に係る部分に関して、「策定している」か「策定していないか」の2択となっているが、「現在策定中」といった、取組もうと努力していることは有り得るのか。
→策定中というのは状況としては有り得るが、判断基準の中で求めている事項でありやっているかやっていないかを報告して頂きたいと考えている。（事務局）
- 判断基準の捉え方が事業者によって異なる可能性があるため、具体的な内容を書き下して示した方がより事業者にとって分かりやすくなるのではないか。
→手引き等によって示していきたい。（事務局）

資料4の内容にて審議事項案は了承された。

議題5. 工場等判断基準ワーキンググループ意見（案）に関する審議

事務局より資料5「工場等判断基準ワーキンググループ意見（案）」の説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- 審議会であった意見については、「④WG であった主要な意見」といったように項目を設けて、記載頂きたい。
→承知した。（事務局）

「工場等判断基準ワーキンググループ意見」については、本日の「議題3. 国家公務におけるベンチマーク制度に関する審議」及び「議題4. 工場等判断基準等の改正に関する審議」の審議内容を盛り込むとともに、議題5における委員からの意見を反映させ、次回書面審議にて審議を行うこととする。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

Tel 03-3501-9726 Fax 03-3501-8396